

平成 30 年 9 月 18 日

各 位

会 社 名 マーチャント・バンカーズ株式会社
代表取締役社長兼 CEO 一 木 茂
(コード 3121 東証 2 部)
問合せ先 取締役 CFO 兼財務経理部長 高 崎 正 年
(TEL 03-5224-4900)

MBK ASIA LIMITED の事業展開についてのご報告

MBK ASIA LIMITED は、平成 29 年 7 月 24 日付「香港法人申請から設立のお知らせ（開示事項の経過）」のとおり、当初、香港における仮想通貨取引所開設を主目的に設立いたしました。東アジア諸国の仮想通貨交換業を取り巻く環境の変化から、平成 30 年 4 月 16 日付「MBK ブロックチェーン株式会社の設立に関するお知らせ」のとおり、日本企業のアジアへの事業展開のサポート業務に専心することといたしました。

現状、MBK ASIA LIMITED におきまして、日本企業のアジアへの事業展開のサポート業務に加え、MBK ブロックチェーン株式会社設立を機に、香港やシンガポールなどアジア全般の ICO や仮想通貨に関する最新の有益な情報も数多く集まってきており、当社の投資案件の開発や、MBK ブロックチェーン株式会社における ICO や仮想通貨に関するコンサル案件の開発に、大変有用な情報源となっております。

当社は、直近、海外投資家への BTC ボックス株式会社株式を売却や、MBK ブロックチェーン株式会社の第 1 号案件といたしまして、シンガポールの MAKERS FARM PTE. LTD. への投資並びに業務提携を行っておりますが、ICO や仮想通貨周辺の投資やコンサル業務の展開にあたり、海外、特にアジアにおけるビジネスリソースは、重要な役割を果たしております。

MBK ASIA LIMITED におきまして、数社より、ICO や仮想通貨についての問い合わせを頂いているところでございますが、これらを情報源に、MBK ブロックチェーン株式会社としてのコンサルや投資の案件を、近々ご報告させていただきます。

以 上